

地方消費税交付金(社会保障財源化分)の充当状況

地方消費税交付金のうち消費税引上げに伴う増収分については、「消費税法第1条第2項に規定する経費(年金、医療、介護、少子化対策)その他の社会保障施策(社会福祉、社会保険、保健衛生に関する施策)に要する経費に充てるものとする」とされています。

令和2年度信濃町一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】

地方消費税交付金	総額	190,147 千円
・一般財源分		87,947 千円
・社会保障財源化分		102,200 千円

【歳出】

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる 社会保障施策に要する経費	総額	1,389,912 千円
--	----	--------------

(単位:千円)

区 分	令和2年度 決 算 額	財 源 内 訳					
		特 定 財 源			一 般 財 源		
		国(県) 支出金	起債	その他	地方消費税 交付金 (社会保障 財源化分)	その他	
社会福祉	福祉医療給付事業	46,597	13,896			3,267	29,434
	障害者福祉事業	217,483	147,502		300	6,961	62,720
	高齢者福祉事業	57,937	3,682		2,064	5,214	46,977
	児童福祉事業	222,358	97,312		17,053	10,788	97,205
	母子福祉事業	11,738	3,289			844	7,605
	小 計	556,113	265,681	0	19,417	27,073	243,942
社会保険	国民健康保険特別会計繰出金	102,690	41,746			6,088	54,856
	後期高齢者医療特別会計繰出金	156,026	23,196			13,269	119,561
	介護保険事業特別会計繰出金	136,692	7,459			12,910	116,323
	小 計	395,408	72,401	0	0	32,267	290,740
保健衛生	健康増進事業	12,380	1,591		2,828	795	7,166
	がん検診等事業	3,600			485	311	2,804
	病院事業会計繰出金	390,887			1	39,048	351,838
	古海診療所特別会計繰出金	1,513				151	1,362
	予防対策事業	23,066	4,004			1,904	17,158
	母子保健事業	6,945	381		48	651	5,865
	小 計	438,391	5,976	0	3,362	42,860	386,193
合 計	1,389,912	344,058	0	22,779	102,200	920,875	

※1 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、「社会保障4経費」(制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費)に係る事業へ按分し充当している。

※2 上記経費については、事務費及び職員の職員給与費等を除いている。